

# 組合員用 コープもりのこ保育園申込用紙



記入日(            年    月    日 )

組合員番号	
住所	
氏名	
連絡先	
連絡のつきやすい時間帯	
勤務時間	父:(平日)    時    分から    時    分までの    時間    分(うち実働    時間    分)
	(土日祝)    時    分から    時    分までの    時間    分(うち実働    時間    分)
	母:(平日)    時    分から    時    分までの    時間    分(うち実働    時間    分)
	(土日祝)    時    分から    時    分までの    時間    分(うち実働    時間    分)
休日	父    月・火・水・木・金・土・日・祝    不定期(週・月    日)
	母    月・火・水・木・金・土・日・祝    不定期(週・月    日)
父母どちらかの会社との共同利用契約について	可能                      不可                      わからない

## 保育を希望するお子様の情報

なまえ 名前	
生年月日	西暦                      年    月    日 (    歳)
希望日数	週4日    ・    週5日    ・    週6日

・組合員ではない方は、入園が決まり次第組合員になっていただき、入園説明会時に組合員番号申出書を提出してください。

・お子様の名前には、ふりがなの記載をお願いいたします。

・他園、もりのこ保育園の両園に入園が決まった際には、もりのこ保育園への入園をお約束ください。

・結果は、1月31日(金)頃を予定しておりますが、前後することもあります。ご了承ください。

### ※就労証明書について

市の保育園にも申し込まれている方は、市に提出した就労証明書のコピーでの提出も可能です。

### 【備考欄】

認定の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否    認定日(    年    月    日 )
-------	--

# 共同利用契約について

(厚生年金適用事業所である事が必須です。)

- ・ 契約料など企業様の費用負担は一切ありません。
- ・ 職員枠の保育料で利用ができ毎月 5,000 円お安くなります。また、優先的に入園ができます。
- ・ ご父母のどちらかの会社様との共同利用契約だけで結構です。

従業員に利用させたい企業  
「A社」

と

コープもりのこ保育園の設置事業所  
「生活協同組合コープしが」

企業間で法人印を用いた契約書を取り交わすことで  
「共同利用企業」となることができます。



自ら保育施設を設置していなくても「共同利用企業」として、コープしがが設置した企業主導型保育施設のコープもりのこ保育園の「共同利用枠」を利用することが可能になります。

## コープしがもりのこ保育園



### 職員枠

(従業員の子どもが利用)

#### 自社従業員枠

コープしが職員の子ども

#### 共同利用枠

共同利用契約した A社の従業員の子ども

### 地域枠

(従業員以外  
地域の子どもが利用)

#### 地域の子ども



コープもりのこ保育園

〒524-0041 守山市勝部三丁目14番27号

TEL: 077-514-2525  
FAX: 077-514-3150

見学等、随時ご相談ください